

## 令和 2 年臨時第 3 回市議会会議録 (第 1 日)

令和 2 年 8 月 12 日午前 9 時 30 分臨時第 3 回市議会をみやま市役所議場に招集した。

1. 応招議員は次のとおりである。

|     |     |     |      |     |     |
|-----|-----|-----|------|-----|-----|
| 1 番 | 河 野 | 一 仁 | 9 番  | 上津原 | 博   |
| 2 番 | 森   | 弘 子 | 10 番 | 瀬 口 | 健   |
| 3 番 | 村 上 | 義 徳 | 11 番 | 壇   | 康 夫 |
| 4 番 | 奥 菌 | 由美子 | 12 番 | 中 尾 | 眞智子 |
| 5 番 | 吉 原 | 政 宏 | 13 番 | 中 島 | 一 博 |
| 6 番 | 末 吉 | 達二郎 | 14 番 | 宮 本 | 五 市 |
| 7 番 | 古 賀 | 義 教 | 15 番 | 牛 嶋 | 利 三 |
| 8 番 | 前 原 | 武 美 | 16 番 | 荒 卷 | 隆 伸 |

2. 不応招議員は次のとおりである。

な し

3. 出席議員は次のとおりである。

出席議員は応招議員と同じである。

4. 欠席議員は次のとおりである。

欠席議員は不応招議員と同じである。

5. 本会議の書記は、次のとおりである。

|        |      |    |      |
|--------|------|----|------|
| 議会事務局長 | 田中裕樹 | 係長 | 宋由美子 |
| 参与     | 馬場洋輝 | 書記 | 大木新介 |

6. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

|                               |       |                               |       |
|-------------------------------|-------|-------------------------------|-------|
| 市長                            | 松嶋盛人  | 教育総務課長                        | 堤則勝   |
| 副市長                           | 宮寄敬介  | 学校教育課長                        | 藤吉裕治  |
| 教育長                           | 待鳥博人  | 学校教育課長補佐<br>兼学校教育係長<br>学務担当係長 | 北嶋淳一郎 |
| 総務部長                          | 西山俊英  | 環境経済部長                        | 坂田良二  |
| 総務課長                          | 椛嶋晋治  | 農林水産課長                        | 宮崎眞一  |
| 総務課庶務法制係<br>庶務担当係長            | 山下昭文  | 農林水産課長<br>補佐兼農政係長<br>農地整備担当係長 | 坂本生治  |
| 企画振興課長                        | 木村勝幸  | 農林水産課園芸<br>水産林務係長<br>園芸担当係長   | 宮本啓吾  |
| 企画振興課<br>企画・地方創生係<br>地方創生担当係長 | 堤哲志   | 商工観光課長                        | 猿本邦博  |
| 財政課長                          | 大坪康春  | 商工観光課<br>商工観光係長               | 松尾剛   |
| 財政課長補佐<br>兼財政係長               | 松尾郁代  | 建設都市部長                        | 富重巧齊  |
| 契約検査課長                        | 吉開勝   | 建設課長                          | 城戸邦宏  |
| 消防長                           | 北嶋俊治  | 建設課水路係長                       | 益田貴光  |
| 保健福祉部長                        | 松尾博   | 建設課道路係長                       | 小川仁   |
| 健康づくり課長                       | 田中聡美  | 都市計画課長                        | 松尾秀勝  |
| 福祉事務所長                        | 木村加代子 | 上下水道課長                        | 甲斐田裕士 |
| 子ども子育て課長                      | 中村栄志  | 上下水道課<br>下水道係長                | 鶴保憲   |
| 教育部長                          | 野田圭一郎 |                               |       |

7. 付議事件は、次のとおりである。

- (1) 会期の決定について
- (2) 会議録署名議員の指名について
- (3) 承認第7号 専決処分の承認について（専決第7号 令和2年度みやま市一般会計補正予算（第4号））
- (4) 議案第49号 令和2年度みやま市一般会計補正予算（第5号）

---

**午前9時30分 開会**

**○議長（荒巻隆伸君）**

皆さんおはようございます。ただいまから令和2年臨時第3回市議会を開会いたします。  
これより直ちに本日の会議を開きます。

**日程第1 会期の決定について**

**○議長（荒巻隆伸君）**

日程第1. 会期の決定についてを議題といたします。

本件は、先日の議会運営委員会において協議をしていただいておりますので、委員長の報告を求めます。前原議会運営委員会委員長、よろしく申し上げます。

**○議会運営委員長（前原武美君）（登壇）**

おはようございます。それでは、令和2年臨時第3回市議会の運営につきまして、8月3日に議会運営委員会を開催したところでございます。その内容につきまして、御報告を申し上げます。

第1に、本会議に付議された案件は、承認第7号 専決処分の承認について及び議案第49号 令和2年度みやま市一般会計補正予算（第5号）の2件でございます。

第2に、本会議の開催は本日8月12日の1日間といたします。

第3に、その日程でございますが、日程につきましてはお手元に既に資料を配付しておりますので、御参照方よろしくお申し上げます。

第4に、審議方法について申し上げます。

承認第7号及び議案第49号につきましては、即決といたします。

また、本日の会議につきましては、前回同様、新型コロナウイルス感染対策のために、執

行部の出席につきましては議案審議に関係する方のみとして、最小限度の対応としておりますので、よろしく申し上げます。

以上、議会運営委員会の報告を終わります。よろしく申し上げます。

○議長（荒巻隆伸君）

お諮りします。本臨時会の会期は本日1日間にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間に決定をいたしました。

## 日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（荒巻隆伸君）

日程第2. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定によりまして、1番河野一仁君、2番森弘子君、両名を指名いたします。

## 日程第3 承認第7号

○議長（荒巻隆伸君）

次に、日程第3. 承認第7号 専決処分の承認について（専決第7号 令和2年度みやま市一般会計補正予算（第4号））を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

それでは、承認第7号 専決処分の承認について提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、国の2次補正予算等に伴う新型コロナウイルス感染症対策に係る支援策及び令和2年7月豪雨における緊急を要する経費について、地方自治法第179条第1項の規定により、令和2年7月10日付で専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるものでございます。

専決第7号 令和2年度みやま市一般会計補正予算（第4号）は、歳入歳出予算にそれぞれ113,927千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ23,883,195千円といたしております。

まず、歳入予算について主なものを御説明いたします。

予算書6ページからでございます。

15款2項1目の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、小・中学校の感染症・熱中症対策事業に充てるため、7,750千円を計上いたしております。

また、2目3節のひとり親世帯臨時特別給付金給付事業費補助金44,200千円は、歳出予算と連動し計上いたしております。国10分の10の補助事業でございます。

続いて、5節の災害等廃棄物処理事業費補助金は、今回の豪雨での廃棄物処理等に係る国の補助分で、4,100千円を計上いたしております。補助率2分の1でございます。

次に、5目4節の学習支援員等配置事業費補助金13,666千円は、学習支援員及びスクールサポートスタッフに係る国の補助金でございます。

次に7ページ、16款2項2目の感染症対策支援事業費補助金7,500千円は、保育所等の感染症対策に対する県の補助金で、補助率10分の10でございます。

次に予算書8ページ、20款1項1目、前年度繰越金27,140千円は、一般財源の額を調整して計上いたしております。

引き続き、歳出予算の主なものを御説明いたします。

予算書9ページからでございます。

3款2項1目、放課後児童クラブ事業費は、感染症対策として緊急に必要となる衛生用品等を配布するもので、消耗品費400千円を追加いたしております。

次の2目、児童措置費のうち、感染症対策支援事業費補助金7,500千円は、市内保育所等で感染症対策として緊急に必要となる衛生用品や施設の消毒費用等に対し、1園当たり500千円を上限に助成するものでございます。

次に、ひとり親世帯臨時特別給付金44,200千円は、新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事を1人で担うひとり親世帯に対し、臨時特別給付金を支給するものでございます。

次に予算書10ページ、3款4項1目の災害廃棄物収集・処分委託料は、今回の大雨により排出された電化製品や流木、麦わらなどを改修、処分するもので、委託料7,800千円を計上いたしております。

続いて11ページ、10款1項2目の学習支援員等配置事業費は、教員の授業補助等を行う学習指導員を7名、学校における様々な作業補助を行うスクールサポートスタッフを14名配置するもので、事業費合計で14,356千円を計上いたしております。

次に予算書12ページ、10款2項1目の小学校管理費は、感染リスクを最小限にしながら、

学校を再開し、十分な教育活動を継続するため、各学校長の判断により、必要な用品等を購入するもので、瀬高小に1,500千円、その他の小学校に1,000千円をそれぞれの費目ごとに計上いたしております。

同じく13ページの中学校管理費では、瀬高中及び高田中に1,500千円、その他の中学校に1,000千円を計上いたしております。

次に予算書14ページ、11款1項1目、農業用施設単独災害復旧事業費は、7月の大雨による排水機場燃料費の不足分2,500千円、また、被災した水路等の復旧に係る機械借上料8,000千円を追加いたしております。

続いて15ページ、11款2項1目、公共土木施設単独災害復旧費は、農業用施設と同様に、燃料費2,500千円、被災した道路等の機械借上料8,000千円を追加いたしております。

次の都市下水路・雨水ポンプ場災害復旧事業費は、雨水ポンプ場の燃料費600千円、都市下水路の管理施設等に堆積したごみ処分委託料350千円を計上いたしております。

なお、詳細な内容につきましては資料に掲載しておりますので、御参照いただきたいと存じます。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

**○議長（荒巻隆伸君）**

これから質疑を行います。質疑に当たっては、会議規則第55条の規定のとおり、全て簡潔明瞭に行い、議題外の内容及び自己の意見を述べることがないようにお願いをいたします。

それでは、質疑ありませんか。11番壇康夫議員。

**○11番（壇 康夫君）**

それでは早速、説明についてお尋ねしたいと思います。

まず、予算書12ページ及び13ページも一緒です。説明資料は6ページあたりにあります。

学校に対する管理費ということで、消耗品並びに管理備品を買うと説明がありましたけれども、複写機の使用料が2,000千円と800千円、小学校、中学校で入っております。これについては、6ページの説明資料も何も触れていないです。この複写機で2,000千円といたら何を使うのか、御説明をお願いします。

**○議長（荒巻隆伸君）**

野田教育部長。

○教育部長（野田圭一郎君）

この件につきましては、学校教育課長補佐のほうから御説明申し上げますので、よろしく  
お願いします。

○議長（荒巻隆伸君）

北嶋学校教育課長補佐兼学校教育係学務担当係長、よろしくお願いします。

○学校教育課長補佐兼学校教育係学務担当係長（北嶋淳一郎君）

それでは、私のほうから御説明させていただきます。

この使用料につきましては、議員おっしゃるとおりコピーの使用料でございます。コピー  
の使用料なんですけど、3月、4月、5月、6月にかけて、休校期間中に各家庭に大量の印刷  
物を出しております。それで年間の予算の半分以上、いや、ほとんどを使っている学校もご  
ざいまして、コピー代が不足する分についてここで賄うと、各学校200千円ということで予  
定しておるところでございます。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

11番壇康夫議員。

○11番（壇 康夫君）

じゃ、再度お尋ねですけど、これは複写機といっても、コピーじゃなくて輪転機のほうか  
な——の印刷代と考えればいいんですかね、チラシ代と、各家庭に配る。

○議長（荒巻隆伸君）

北嶋学校教育課長補佐兼学校教育係学務担当係長。

○学校教育課長補佐兼学校教育係学務担当係長（北嶋淳一郎君）

学校が印刷したものにつきましては、学校の規模ごとにコピー機を主に利用している学校、  
輪転機を利用している学校というのの差があります。配る枚数によってそこは違いますので、  
そちらの経費を両方含めるものでございます。

○議長（荒巻隆伸君）

よろしいですか。（「はい、結構です」と呼ぶ者あり）

ほかに。5番吉原議員。

○5番（吉原政宏君）

皆さんおはようございます。がまだす・みやま全力応援事業・第4弾ということで資料をつけていただいております。2ページの分、1から3ですね。

1、市内保育所等感染症対策支援事業、2、放課後児童クラブ感染症予防用品配布事業、3、小中学校感染症・熱中症対策事業ですが、7月10日の専決から約1か月たっております。現在の執行状況をお伺いしたいと思います。

○議長（荒巻隆伸君）

松尾保健福祉部長。

○保健福祉部長（松尾 博君）

ただいまの1番と2番の感染症対策につきましては、子ども子育て課長より報告いたします。

○議長（荒巻隆伸君）

中村子ども子育て課長。

○子ども子育て課長（中村栄志君）

皆様、改めましておはようございます。先ほどの御質問にお答えをさせていただきます。

まず、資料の2ページになります。①番の市内保育所等感染症対策支援事業のほうでございますけれども、こちらのほうは、今までのとおりマスクですとかアルコール、そういったものに使うことができますけれども、加えて今回、消毒に当たった職員さんの残業手当にも使えるというようなことになっておりますので、現在、園のほうに積算をさせていただいているところでございます。予定表といいますか、見積り等を取ったり、計画を立てたり、現在その段階にございます。

続きまして、②番の放課後児童クラブ感染症予防用品配布事業のほうでございますけれども、こちらのほうは、放課後児童クラブ、それと集いの広場に、所要額、内容の調査をかけた上で上がってきたのが主に消毒用のアルコール、それから非接触型の体温計ということで、こちらのほうは全部まだそろっておりませんが、大半の分の配布が済んでいるというような状況でございます。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

野田教育部長。

○教育部長（野田圭一郎君）

3番の小中学校感染・熱中症対策事業費の関係でございますけれども、先ほど御説明があったように、各学校に、小規模校には1,000千円、大規模校には1,500千円ということで配分をしておるわけでございます。これにつきましては予算を頂きました際に、各学校にそれぞれ配分をしております。ただ、現在のところ各学校での執行状況はつかんでおりませんので、またつかみ次第、御報告をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

**○議長（荒巻隆伸君）**

5番吉原議員。

**○5番（吉原政宏君）**

配布済みであったり、これからというところもあるかと思っております。感染症の商品は4月の臨時議会、6月の臨時議会の状況と違って、市内の業者さん、事業者さんにもほとんどあると思っております、マスクにしる、消毒液にしる、市内の事業者さんも大変今コロナで苦しんでおられますので、市内の事業者さんを助ける意味でも、こういった事業のときに市内の事業者さんを使ってもらえるような、一声かけてもらうような取組をしてもらいたいと思っておりますが、現在のところそういったことに留意してされたのか、それとも、関係なくこういう施策をしますよということでしたのか、お伺いしたいと思います。

**○議長（荒巻隆伸君）**

中村子ども子育て課長。

**○子ども子育て課長（中村栄志君）**

先ほどの質問にお答えさせていただきます。

今私どものほうで配布が進んでいる分については、一応市内業者から購入をさせていただいているという状況だけ御報告させていただきます。

以上です。

**○議長（荒巻隆伸君）**

野田教育部長。

**○教育部長（野田圭一郎君）**

学校に配分しております予算の執行、市内の業者さんということでございますけれども、通常、学校のほうにも市内業者さんがたくさん出入りをされております。特に市内業者で賄えないもの以外は、市内の業者ということでお願いをしているところでございます。

以上でございます。

○議長（荒巻隆伸君）

5番吉原議員。

○5番（吉原政宏君）

では、まだこれから。1番に関してはまだ今返答、答弁をもらっていないんですけど、今後そういったことで取り組まれるのか、再度お聞きして終わりたいと思います。

○議長（荒巻隆伸君）

中村子ども子育て課長。

○子ども子育て課長（中村栄志君）

可能なものについては、そういったことを園と連携して考えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒巻隆伸君）

よろしいですか。6番末吉議員。

○6番（末吉達二郎君）

ページ数、11ページの教育費の事務局費、10款2目、説明資料は3ページですね。

それで、スクールサポートスタッフは分かるんですけど、これは別個の説明を受け取ったけんあれなんですけど、市内かなと思っと思ったんですけど、ちょっと気になりましてですね。

ここで学習支援員、教員の授業補助及びICT学習を行うということで7名配置と。これは必要に応じてこの7名を回すちゅうことは聞いておったんですけど、このICT、今、国が積極的に進めて、予算措置も国から補助金が来てじゃんじゃん準備が進んでいるんですけど、なかなか、「及び」になっていますから、授業とICT、ここら辺の詳しい方というのは、授業はベテランほど授業がうまいやろうと思うけど、ICT関係は専門性があるから、そこら辺をどういうふうにやっっていかれるのかという質疑が1つ。

それとあと1つ、付け加えます。これはいつから——多分9月からじゃないかと思いますが、どういう状況ですか。

○議長（荒巻隆伸君）

野田教育部長。

○教育部長（野田圭一郎君）

一応、時期につきましては、9月から2月いっぱいを予定しているところでございます。

あとの関係については、補佐のほうから御説明を申し上げます。

**○議長（荒巻隆伸君）**

北嶋学校教育課長補佐兼学校教育係学務担当係長。

**○学校教育課長補佐兼学校教育係学務担当係長（北嶋淳一郎君）**

それでは、御質問についてお答えいたします。

学習支援員のICT業務についてですけれども、議員さんおっしゃるとおり、ICTに特別たけた方が普通にたくさんいらっしゃるとは思いません。ただ、学校において秋口から年度末にかけて、いろいろな機械が一気に入ってまいります。そこを、全く知識がない方だと、どうしても学校の中で子どもたちが戸惑ったときにサポートができないというところで、多少の知識を持った方、できれば詳しい知識を持った方が適任なんですけれども、そういった方をぜひ、そういう業務を含めてお願いしたいということで書いておるところでございます。

それと、いつから任用するのかということなんですが、9月より任用を予定しております。任用期間は9月から2月末までということで予定をしております。学校のほうで、ただいまお盆までぐらいは、まず、学校の推薦を行うということで学校のほうに依頼をしております。やはり地域の方をぜひ登用したいという国の意向もございまして、地域の協力者の方をぜひ学校にお願いしたいということで、今、学校の推薦期間ということで、推薦された方を教育委員会で面接試験を行いまして、任用を行っていきたいと思います。

しかし、なかなかそこで、今、数校は決まっておりますけれども、決まっていない学校につきましては、次は公募等の処置を取りたいというふうに考えております。

以上です。（発言する者あり）

すみません、数校です。（「数校ですね」と呼ぶ者あり）はい、申し訳ございません。

**○議長（荒巻隆伸君）**

6番末吉議員。

**○6番（末吉達二郎君）**

数校決まっているということで、だけど、それは全体をローリングした形でやられると思うんですね。他校も、いいと思われるような方をピックアップされていくだろうと思いますけど、これは7名配置なんですけど、例えば、補助教員の授業補助とICTとなっているんですけど、例えば2対5ですとか、ICTが2ですとか、何かそこら辺はどういうふ

うな形でされるんですか。結局、冒頭言いましたように、ベテランの先生になるほど、私たちに近い年齢ほどあんまり素地がないわけですよ。若い人たちはICTについて非常に若いちゅうかな、40代でも入れるでしょうけど、まだ定年されていないですよ。教員ちゅうくり、学校の先生で教員免許とか、そこら辺がいろいろあると、採用等が非常に困難を、教育委員会として採用されるはずですから、そこら辺はどうなるんですかね。

**○議長（荒巻隆伸君）**

北嶋学校教育課長補佐兼学校教育係学務担当係長。

**○学校教育課長補佐兼学校教育係学務担当係長（北嶋淳一郎君）**

それでは、ICT支援員さんの働き方なんですけれども、今一応、2校をコンビにして、そこで探していただいているところでございます。1人につき2校を1日交代及び1週間交代、これは2校の学校の状況に応じて巡回をしていただくと。最低でも半日単位で移動をしていただくということで、そこは学校に運用を任せておるところでございます。

それと、ICTと通常授業の比率はどうか、役割はどうかということなんですけれども、今の授業の中でパソコンの授業もございますし、プログラミング授業も今年から入ってきております。その中で、そこを専門にサポートするわけではないんですけれども、多少の知識を持ってそういったところにも助言をいただく、できれば教員を目指すような学生の方、教員を目指していらっしゃる、採用試験を準備されている方、8月より採用試験は終わっておりますので、そういうところを見越して9月からの任用を考えておるところでございます。

以上です。

**○議長（荒巻隆伸君）**

6番末吉議員。

**○6番（末吉達二郎君）**

なかなか国からの補助があったって、十分なあれがしようと思ってもできないだろうけん、大変苦労されとるといのはよく分かります。

何回も言いますが、北嶋課長補佐の話によると、教員のみじゃなくてほかのも入ってくるようなニュアンスを受けたんですけど、それがICTのほうには物すごく有効やないかなという感じがするんですよ。教員免許を持たんでも企業で、都会からこっちに来て専門性が物すごくあるというような方を雇って、その人を中心に回すちゅうこともできるしですね。

今からこれ採用していくと思いますけど、そこら辺の工面をICT——自分も文教厚生常任委員会におりまして、先進地に行きまして、やっぱし年代差等によって、なかなか軌道に乗るまで時間を要したと、年単位ですね。そういうのを縮める意味でもこれはいいから、そこら辺の選定をしっかりともらいたいんですけど、よかったら教育長か部長にお答え願うと、今後の方針ですからね、お願いします。どっちでもいいですよ。

○議長（荒巻隆伸君）

野田教育部長。

○教育部長（野田圭一郎君）

ICTの関係は、本年度から進めておる部分でございます。十分にそういったところも考慮しながら進めてまいりたいと思いますので、ぜひそういった人材が確保できるように教育委員会としても努めていきたいと思っております。

○議長（荒巻隆伸君）

ほかにございませんか。9番上津原議員。

○9番（上津原 博君）

今の末吉議員のところとちょっと同じようなことですが、簡潔にお聞きします。この採用の人は、教職員の資格を持った方を限定するということなのかをお聞きしたいと思います。

○議長（荒巻隆伸君）

北嶋学校教育課長補佐兼学校教育係学務担当係長。

○学校教育課長補佐兼学校教育係学務担当係長（北嶋淳一郎君）

それでは、質問にお答えします。

学習支援員等の指導者の方につきましては、特に免許をっていらっしゃる方に限定しておるものではございません。当然っていらっしゃる方も大歓迎なんですけれども、先ほど末吉議員さんもありましたけれども、会社でICTの経験がある方、そういう方もぜひ登用したいということでこういうふうな、教員免許を必ず持っている必要はないということでおるところでございます。（「それとスクールサポート」と呼ぶ者あり）

スクールサポートスタッフさんは、どなたでも地域の方であれば、協力者であればどなたでも結構です。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

9 番上津原議員。

○9 番（上津原 博君）

そういった中で、先ほどの答弁の中で、地域の方を含めて募集をかけているというような中身だったろうというふうに思います。

しかし、この人員の確保、大変厳しいような状況が片やあるのではないかなというふうに思います。先ほど数校は若干決まっているというようなことでありますけれども、9月からしっかりできるよう確保していかなければならないというふうに思います。できれば、こういった支援員の方も十分な配置ができるよう、もっと何か募集を含めて、地域の方の意見も必要かなというふうに思います。あと、先ほど言われた教員採用試験を受けられた方、いわゆる学校の先生を目指されている方、悲しくも今回は試験に通らなかったという方もいらっしゃるというふうに思います。そういった調査等は何かできるんですかね。

○議長（荒巻隆伸君）

北嶋学校教育課長補佐兼学校教育係学務担当係長。

○学校教育課長補佐兼学校教育係学務担当係長（北嶋淳一郎君）

学習支援員さんにぜひ教員を目指す方に来ていただきたいという気持ちはあります。合格された方も、4月までは間がありますので、必ず残念だった方というわけではございません。そういう知識、免許を持った方が来ていただければ幸いです。

募集については、あと県の人材バンク等があります。そこもぜひ利用してくれということで、人材バンクのリストが教育委員会のほうにもたくさん来ております。ただし、まず地域の方ということで地域の方を当たっておりますが、次の段階では、そういった幅広い人材バンク、県のバンクを利用したような登用もぜひ積極的に行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

よろしいですか。（「はいはい」と呼ぶ者あり）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

なければこれで質疑を終わります。

ただいま議題となっています承認第7号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付

託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

異議なしと認めます。よって、承認第7号は委員会付託を省略することに決定をいたしました。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより承認第7号を採決いたします。

お諮りします。承認第7号は承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

異議なしと認めます。よって、承認第7号 専決処分の承認について（専決第7号 令和2年度みやま市一般会計補正予算（第4号））は承認することに決定をいたしました。

ここで暫時休憩をいたします。

午前10時5分 休憩

午前10時34分 再開

○議長（荒巻隆伸君）

それでは、休憩を閉じて会議を再開してまいります。

#### 日程第4 議案第49号

○議長（荒巻隆伸君）

日程第4. 議案第49号 令和2年度みやま市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

議案第49号 令和2年度みやま市一般会計補正予算（第5号）について、提案理由の御説明を申し上げます。

今回の補正予算は、令和2年7月豪雨に係る災害救助、災害復旧事業及び新型コロナウイルス

ルス感染症対策に係る支援策を追加補正するものでございます。

予算書1ページですが、令和2年度みやま市一般会計補正予算（第5号）は、歳入歳出予算にそれぞれ765,157千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ24,648,352千円といたしております。

まず、予算書5ページをお願いいたします。

第2表 地方債補正は、公共土木施設及び農業用施設の災害復旧事業債をそれぞれ追加いたしております。

続きまして、歳入予算について御説明いたします。

予算書8ページからでございます。

15款2項1目の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、今回のがみだす・みやま全力応援事業・第5弾の経費に充てるため、234,397千円を追加いたしております。

また、2目の子ども・子育て支援交付金は、放課後児童クラブの利用料減免事業等に対する国庫補助金616千円を計上いたしております。

続いて9ページ、16款1項1目。災害救助費負担金4,954千円は災害救助法の適用によります被災者への見舞金や住宅応急修理等に係る経費、避難所運営経費に対する県の負担金でございます。

次に10ページ、16款2項2目の子ども・子育て支援交付金は、放課後児童クラブの利用料減免事業等に対する県補助金でございます。

続いて11ページ、19款2項10目の災害対策基金繰入金は、災害復旧事業の財源として1億円を繰り入れるものでございます。

次に予算書12ページ、20款1項1目。前年度繰越金28,074千円は一般財源の額を調整して計上いたしております。

続いて13ページ、22款の市債は、公共土木施設災害復旧債253,500千円、農業用施設災害復旧債143,000千円を歳出予算に連動し、追加いたしております。

続きまして、歳出予算の主なものについて御説明いたします。

予算書14ページからでございます。

2款1項1目。防災備品購入費31,200千円は、避難所におけるコロナ対策用資機材を保管する防災備蓄倉庫の設置や防災ラジオを追加購入するものでございます。

また、6目。企画事務費のキャッシュレス推進事業委託料35,000千円は、現金のやり取り

が発生しない非接触型のキャッシュレス決済導入を推進するため、スマホ決済を活用したポイント還元事業などを行うものでございます。

次の地域交通事業者事業継続支援金は、市内に本社、もしくは営業所のあるタクシー事業者等に対し支援金を支給するもので、6,050千円を計上いたしております。

続いて15ページ、3款1項1目の頑張る地域医療福祉従事者継続支援金は、新型コロナウイルス感染防止対策を講じながら、みやま市の地域医療、地域福祉を支えていただいている医療福祉関係従事者に対し、1人当たり20千円の慰労金を給付するもので、事務費補助と合わせて61,500千円を計上いたしております。

次に予算書16ページ、3款2項1目の利用料減免等事業費補助金3,600千円は、自粛要請期間中に放課後児童クラブを休んだ場合の日割りの利用料について、保護者へ返還した経費などをクラブに助成するものでございます。

続いて17ページ、3款4項1目の災害救助費は、今回の大雨による被災者への支援として、被災住宅の応急修理に係る費用を助成する被災住宅応急修理援助費2,685千円及び災害見舞金770千円を計上いたしております。

次の災害対策本部費19,573千円は、避難所運営に係る経費などを追加補正するものでございます。

次に予算書18ページ、6款1項3目の農業経営継続補助加算金28,000千円は、農業者が販路開拓など経営継続に向けて行う取組に対し、国の経営継続補助金に上乗せして助成するものでございます。

続いて19ページ、6款3項1目の感染症対策事業補助金は、共同荷捌場を管理している高田漁協に対し、感染防止対策経費を助成するもので、1,500千円を計上いたしております。

次に予算書20ページ、7款1項2目、感染症対策商工業振興費は、ウイズコロナ時代に対応し、本市が採用したガイドラインを満たす市内飲食店に対し、タペストリーを配布するための印刷製本費500千円を計上いたしております。

また、売上の減少に直面する事業者の事業継続を下支えのため、国、県の支援に上乗せ助成する家賃軽減支援事業補助金16,000千円や小規模事業者が経営計画を作成し、販路開拓等を行う取組に対し、国の持続化補助金に上乗せ助成する小規模事業者持続化補助加算金4,990千円を計上いたしております。

続いて21ページ、9款1項1目のオゾン発生装置購入費4,600千円は、感染防止対策のた

め、オゾン発生装置6台を購入するものでございます。

次に予算書22ページ、10款1項2目のテレワーク推進事業委託料は、教職員の在宅勤務などに対応したパソコン環境整備を行うもので、5,830千円を計上いたしております。

また、体育館情報通信ネットワーク整備事業委託料は、各種学校行事におけるライブ配信などを使った開催が可能となるよう、全小・中学校の体育館にWi-Fi整備を行うもので、12,000千円を計上いたしております。

続いて23ページ、10款2項1目の体育館漏水補修工事費は、指定避難所でもある南小、清水小体育館の緊急雨漏り補修工事12,900千円を計上いたしております。

次の修学旅行補助金2,200千円は、安全に修学旅行を実施するため、バスの増台分を助成するものでございます。

次の準要保護援助費特例補助金1,532千円は、新型コロナウイルス感染症の影響により、家計が急変し、就学援助が必要となった世帯を対象に、年度途中においても追加認定を行い、就学援助費を支給するものでございます。

次に、予算書24ページの中学校費も小学校費と同様に、修学旅行費補助金2,310千円、準要保護援助費特例補助金1,481千円を計上いたしております。

続いて、25ページの10款4項6目、図書館運営費530千円は、動画配信やウェブ会議ができるよう環境整備を行うものでございます。

次に予算書26ページ、11款1項1目、農業用施設単独災害復旧費は、今回の大雨により被災した農道等の測量設計委託料150,000千円、残土処分に係る委託料70,000千円を追加いたしております。

また、3目の農地災害復旧費は、農地災害に係る測量設計委託料30,000千円を追加いたしております。

続いて27ページ、11款2項1目、公共土木施設単独災害復旧事業費は、農業用施設と同様に、測量設計委託料180,000千円、残土処分委託料70,000千円を追加いたしております。

また、都市下水路・雨水ポンプ場災害復旧事業費3,000千円は、上庄及び下庄雨水ポンプ場の緊急修理分でございます。

また、都市公園災害復旧事業費は、濃施山公園の災害復旧に係る測量設計委託料2,500千円及び緊急補修工事分1,000千円を計上いたしております。

なお、詳細な内容については資料に記載しておりますので、御参照いただきたいと思います。

す。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

**○議長（荒巻隆伸君）**

これより質疑を行ってまいります。質疑ありませんか。6番末吉議員。

**○6番（末吉達二郎君）**

ページ数は14ページ、2款6目の右側の公共交通対策事業、説明書資料では3ページです。③に書いてあるんですけど、5月の連休、そして5月末だったかな、各事業者、飲食店に時間短縮とか、そういうことをやった場合に100千円やるというようなことがあっているんですけど、飲みに行くことも許されんような状況の中で話を——タクシーに乗る機会はあるんですけど、だけどやっぱり足に障がいのある方、老人の方等もよく使われます。それと、代行業者なんですよ。代行業者が、私はびっくりしたんですけど、やっぱり飲酒運転をさせないために、我々はある意味使命感を——私はどこちは言いませんけど、ある1社をよく使うんですけど、そういうことを聞いて、非常に自分なりに感激したんです。やっぱり使命感を持ってされているということが分かって。それでありながら、だから、連休の間もずっと営業をしてあるわけですよ、そうすると対象にならないと。国の制度のとはまた別ですよ、半減になったり、それはあるかもしれませんが、そういう中で恩恵を受けていないという中で、今回の場合、タクシーと運転代行業者、これに対して、ここに要件が書いてありますけど、されるということで、非常にこれは代行業者等を含めるちゅうことは非常に画期的なことやないかなと。多分、近隣市もあんまり私は聞いていないんですけど、そういう意味で、非常にみやまらしい——みやまも、やっぱり酒を飲む人がいっぱいおるからですね。この4業者と書いてあったですよ、これがなくなったら非常に影響を受けると思うんですよ、これに伴って。

そういうことから鑑みて、特に、タクシーなんかは事務員さんとかがおるような会社がほとんどだと思いますけど、運転代行業者ちゅうのは個人でされている方も結構あると思うんですよ。

ということから、聞きたいのは、要件はこれは2分の1の売上げとかそんなに全然関係なくて簡単な要件なんですけど、まず、これは申請行為であるかどうかは1点です。

それと、手続が煩雑なのか。多分、簡素化されていると思うけど、それはどうでしょうか。

○議長（荒巻隆伸君）

木村企画振興課長。

○企画振興課長（木村勝幸君）

お答えします。

あくまでも申請に基づいて補助をするというふうなことで考えております。

それから、申請の手続の煩雑さですけれども、できるだけ簡素化して申請いただいたら、なるだけ早いうちの給付ができるようにしていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

6番末吉議員。

○6番（末吉達二郎君）

これは支給期間、いつから受けて、そこら辺の具体的なことは決まっておりますか。

○議長（荒巻隆伸君）

木村企画振興課長。

○企画振興課長（木村勝幸君）

現在、要項を準備しているところでございます。できれば、なるだけ早い申請受付をしたいというふうなところで準備をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

6番末吉議員。

○6番（末吉達二郎君）

これは本当、市長、代行というのは物すごくいいと私は思います。特にみやま市でも、さっきと同じことになりますけど、そういう業者さんを育てておかないと、やっぱり飲酒運転のケースも多くなると思うんですよね。これはすばらしいと思います。

あと1点は、これはやっぱりどこの市町村もこういうことをやりよるですよ。ちゅうのは、私は大牟田のほうに近いものだから大牟田に行く機会も多いんですけど、大牟田は物すごい事業者がおるんですよね。だから、みやま版でできるんじゃないかと思うんですけど、よそはどげんですか。

○議長（荒巻隆伸君）

木村企画振興課長。

○企画振興課長（木村勝幸君）

近隣では運転代行に助成したという話は私も耳にはしておりませんが、全国的に調べてみますと、幾つかはそういった事例も、全国的にはですね、そういった事例も確かにあるようでございます。

理由としましては先ほどおっしゃったように、飲食がこの間休業をされたり、お客さんがなかなか戻ってこないというふうな状況の中で、当然、運転代行業の業務にも同じような影響は及んでいるというふうなところから判断されている自治体は、やはりあるようでございます。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

ほかにございませんか。9番上津原議員。

○9番（上津原 博君）

14ページ、歳出の分のキャッシュレス推進事業委託料なんですが、先ほど全協の中で説明を受けましたけれども、1点だけお聞きします。

これは、マイナンバーカードとの関係性があるのか、それとも、これのキャッシュレス決済、これは単独で使われるのか。私の記憶でいけば、納税の場合は多分こういったクレジットカード等を含めて今までできなかったというふうに思いますけれども、使用料、手数料については、普通のコンビニ等の決済と同じような扱いでいいのかなというふうに思いますけれども、そこら辺の関係性をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（荒巻隆伸君）

木村企画振興課長。

○企画振興課長（木村勝幸君）

まず、マイナンバーカードとの関わりですけれども、今回の事業は関わりはございません。独自に決済事業者と契約して行うものになります。

それから、税金の納付書等に関するものですが、これは、決済事業者と協定を結んだ後に協議を進めていくことにしておりますが、現在コンビニで納めるコンビニ納付というのがございます。それが可能な税目で、コンビニ納付書を受けられた方について、その納付

書を使ってバーコードで、キャッシュレスで支払うことができるというふうなことを導入できるような検討をしていきたいということでございます。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

よろしいですか。（発言する者あり）8番前原議員。

○8番（前原武美君）

まず、歳入のほうからお尋ねします。

5ページと13ページになりますが、地方債の分でございます。この地方債が396,500千円となっておりますが、これの使用目的は公共災害、農林災害というふうになっております。この額の大半が委託費、今回、災害の委託費に含まれておる330,000千円と思いますが、今回の我がみやま市の大災害を受けて、国は激甚指定というふうに聞いております。まだ決定していないということですが、激甚指定になればこの設計委託費は補助対象になります。そうなったときには、これは予算の組替えをされるのかどうかを、まずお聞きします。

○議長（荒巻隆伸君）

富重建設都市部長。

○建設都市部長（富重巧齊君）

お答えします。

その件につきましては、まだ指定が正式決定されておりません。その関係で、予算は現在こういうふうな形にしておりますけれども、決定がなされ詳細が決まったときには予算の組替えが必要になってくるのではないかというふうに今考えております。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

8番前原議員。

○8番（前原武美君）

その確認だけさせていただければ結構です。ありがとうございます。

○議長（荒巻隆伸君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）12番中尾議員。

○12番（中尾眞智子君）

資料の6ページ、⑭のその他各種支援・整備事業の中で、オゾン発生装置購入事業と消防

本部でございますが、このオゾン発生装置はどこでどのような使い方をされるのかをお聞きしたいと思います。

○議長（荒巻隆伸君）

北嶋消防長。

○消防長（北嶋俊治君）

私のほうからお答えさせていただきます。

まず、オゾン発生装置6台購入の予定でございますが、そのうちの3台につきましては、救急車内や救急資機材、消防資機材、あるいは救助資機材といった器具の除染、除菌、そして救急出動に伴いまして、帰署後に、消防署に帰ってきましたら救急隊が消毒を行います消毒室、そういった部分での活用を考えているところでございます。

また、残りの3台につきましては、消防本部では救急講習や防火管理者講習等を行っているという状況でございます。その講習会場で、有人の室内で講習をやりながら、オゾンを生成して講習会が実施できるという、感染拡大抑制につながるという生成器3台の購入を予定しているところでございます。

以上でございます。

○議長（荒巻隆伸君）

12番中尾議員。

○12番（中尾眞智子君）

今回オゾンが感染予防対策になるということを——私は不勉強で申し訳ない——知りませんでした。しかしこの3台、講習会場とかに使えるのであれば、保育所とか、子供たちが集う集いの場所とか、そういうものにも使えないものかとちょっと思いましたので、どういうところに使うのかなと思ってお聞きしたところでございます。ありがとうございます。

○議長（荒巻隆伸君）

よろしいですか。11番壇議員。

○11番（壇 康夫君）

2か所あるんですけど、まず、ページは14ページですね。

まず防災費、これで備蓄倉庫20か所、防災ラジオ1,000個という説明がございます。それで、まず20か所どこに配備されるのか、大まかで結構です。

それと、今までラジオを相当買って配られていると思うんだけど、この今まで配った数及

びこの1,000個をどういうふうに配布するのか、そこも教えてください。

○議長（荒巻隆伸君）

梶嶋総務課長。

○総務課長（梶嶋晋治君）

それでは、私のほうからお答えをいたします。

まず、防災倉庫の配置場所でございますけれども、20か所の内訳としましては、小・中学校に14か所、それから福祉文化施設、それから、みやま市役所のほうにも置くということで、全体で20か所予定をいたしております。

それから、防災ラジオの配布の場所ですけれども、現在までに配布しております台数につきましては、令和2年4月1日現在で1,105台でございます。今回新たに1,000台を配布予定といたしておりますけれども、こちらのほうは、一昨年作成いたしました洪水ハザードマップに記載をされております河川の氾濫によります家屋の倒壊等、氾濫想定区域、主に矢部川沿いになりますけれども、そちらのほうに約700台程度を考えております。

それから避難行動要支援者、もしくは高齢者世帯で緊急速報メールとかの携帯電話をお持ちでない方、情報伝達の手段がない方について配布を考えているところでございます。そういったところに今回、予算化をいたしております。

以上でございます。

○議長（荒巻隆伸君）

11番壇議員。

○11番（壇 康夫君）

ありがとうございます。

そしたら、2点目の企画費のキャッシュレス推進のところでは2点ほどお尋ねしたいと思います。

まず、今説明を受けているキャッシュレス事業者というか、それは1社だけなのか、今後これを増やすつもりがあるのかですね。

それと併せて、2点目は、カードによる決済というのが、多分、世の中今トップクラスだと思います。今提案をされている業者よりも。だから、その辺の推進をどういうふうにするのか、この辺、2点お願いします。

○議長（荒巻隆伸君）

木村企画振興課長。

○企画振興課長（木村勝幸君）

お答えします。

今のところ予定しております決済事業者は1社を考えておりますが、やはりいろんなキャッシュレス決済サービスはございますので、その1社と同等の内容のサービスが提供できるというふうなものであれば、なるだけそこだけではなくて、ほかの決済サービスも導入できるように検討を今後していきたいというふうには考えております。

それから、2点目でございますが、先ほどおっしゃいますように、クレジットカードがキャッシュレス決済のサービスとしては一番多いわけですけれども、クレジットカード決済となりますと、やはりどうしても設備の導入等が必要になってきますし、仕組み的には決済手数料で運営されるというふうな部分もあって、決済手数料が高めであったりするところがございますので、今のところはスマホ決済の部分でのキャッシュレス推進ということで考えているところです。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

11番壇議員。

○11番（壇 康夫君）

1点目はもう結構です、今後検討ということですね。

2点目ですけど、クレジットカードによる支払いというのを、以前、道の駅なんかでは——去年の秋から今年の6月まで国がキャッシュレス化を推進して、レジとかの負担を国がやると。私は前回もこの本会議でも言いましたけど、要は道の駅でもクレジット化がないと。市長は推進しますという話をされていますよね、そのときに答弁で。今、木村企画振興課長のほうから答弁がありましたけど、手数料がかかる云々というのは、今になったから特に機材の手数料がかかってきます、費用も。何で、それじゃ政府がやっているあの半年のときにしなかったのかと。市長からはやりますという答弁をいただいていますので、ここについて、市長なり副市長なり答弁をお願いします。

○議長（荒巻隆伸君）

西山総務部長。

○総務部長（西山俊英君）

私のほうからお答えさせていただきます。

市長のほうからの答弁があったかとは思いますが、今回、先ほど木村課長が申しあげましたように、クレジットカードの決済というのは、ある意味手数料の収入を利益の柱と申しまししょうか、そういったものになっているビジネスモデルがございまして、ある意味、その負担といいたいまいしょうか、店舗のほうにも一定、負担がかかるものでございますので、今回、キャッシュレスの決済事業者等々を見ますと、そういったふうなところの負担が余りございませんので、現在のところ、そちらのQRコードのキャッシュレスのほうでまずは推進を図っていきたいというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

**○議長（荒巻隆伸君）**

11番壇議員。

**○11番（壇 康夫君）**

ちょっと今の答弁はおかしくないですか。事業者にし、私が言っているのは、これは税の話でしょう、キャッシュレス化というのは。市役所がやろうとしているのは。何で事業者の関係が出てくるんですか、その事業者を含めて。

要は、市役所がカード決済できるように、例えば今、県でもやっていますよ、自動車税なんかは、私カードでこの間払いましたから。そうすると、店にも行かなくてもいいんですよ、自宅でパソコンで、もしくは携帯でできますから。だから、今の説明だとおかしいんじゃないの。何で事業者がどうのこうの——要は、市役所がやるかやらんかですよ。

**○議長（荒巻隆伸君）**

西山総務部長。

**○総務部長（西山俊英君）**

手数料収入で申し上げますと、確かに市役所の分を税等でした場合も振込の手数料等がそこに発生するかというふうには思うんですけども、考え方として、現在キャッシュレスを推進するに当たりましては、先ほど申しました部分と、あと一方では、これがコロナの非接触といったふうな方向性も一方ではございますので、あわせて、今回はそういった部分を含めて予算化をさせていただいたということでございます。

市長が以前、クレジットカード決済について税等で導入をというふうなところにつきましては、今後そういったQRコード決済をまず導入した際、そういったところも踏まえまして、

また協議はしていきたいというふうに思っておりますので、御理解いただきたいと思ます。

○議長（荒巻隆伸君）

よろしいですか。（発言する者あり）もう3回……（「いや、1回目が企画とあれでしょう」と呼ぶ者あり）そうやったですか……（「委託費は3回目ですよ」と呼ぶ者あり）そうやったかね……（発言する者あり）木村企画振興課長が1回答えて、西山総務部長が今2回答えられたですよ。（「いやいや、だからQRコードとか言われよっけん、回答の私に言わせると違うもん、QRコードなんか要らんのやもん」と呼ぶ者あり）じゃ、ちょっと壇議員、そしたら最後の質問ということでどうぞ。

○11番（壇 康夫君）

今言っているように、税金の納付、支払、QRコードは関係ないですよ。スマホでやるからQRコードがどうのですけど、クレジットカードは、この間、県税、自動車税で私はやりましたけど、支払の個人のナンバーと金額が分かれば、あとは全部それで払うんですよ。だから、答弁している内容が全然違いますもん。事業者を経由するわけじゃなくて、みやま市に直接払うのをキャッシュレス化してする方法はいつですかと言っているだけで、別にスマホを使えという話じゃないんですよ。スマホは全く関係ないですよ。今予算を組んでいる云々じゃなくて、今後それをどう進めていきますかと、このキャッシュレス推進に当たってね。という質問をしているんですよ。分かります。何か答弁が食い違わないですか。

○議長（荒巻隆伸君）

壇議員、ちょっと質問の中身を理解していないみたいですから、もう一回質問を。お尋ねされているところを。11番壇議員。

○11番（壇 康夫君）

ただ単純にカード決済ができるようにする予定はあるんですかと聞いているんですよ、スマホじゃなくて。

○議長（荒巻隆伸君）

木村企画振興課長。

○企画振興課長（木村勝幸君）

私のほうからお答えさせていただきます。

先ほど申しましたとおり、まずはQRコード、スマホ決済でのキャッシュレス化を進めていきます。（「今後」と呼ぶ者あり）はい、今後、そういったクレジットカードでの決済も、

可能な部分については取り組めるように、導入できるように、検討を今後していきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

よろしいですね。

ほかにございませんか。10番瀬口議員。

○10番（瀬口 健君）

15ページ、げんき館のところですが、ここで言うていいのか、避難箇所のほうで言うていいのか。避難箇所は教育施設になっていますので、ここが妥当かなと思って質問をさせていただきます。

全額、国県支出金になっていますので、非常に申し訳なかですけど、このげんき館の改修はトイレということになっていますが、私の場合はあたご苑の件でお聞きをいたします。

今回の大雨、豪雨、そういった中で避難を余儀なくされた方がいらっしゃいます。あたご苑にも相当な方がいらっしゃったわけですが、その中で、私もちょっとお見舞いという形で行かせていただいた中で、私もちょくちょくほかの県でも行きよったんですが、雨漏りが非常に強いと、ひどいということが執行部のほうは御理解いただいとるんでしょうか、把握されているんでしょうか、まずそれをお尋ねします。

もし把握をされておるなら、これはいつ頃からの雨漏りかですね。その2点について——その前に、今日あったこのみやま市の災害見舞金、この件についても後でよございますかね。

○議長（荒巻隆伸君）

うん、後でいいです。木村福祉事務所長。

○福祉事務所長（木村加代子君）

私のほうから、あたご苑の雨漏りの件についてお答えをさせていただきたいと思います。

今、あたご苑のほうで雨漏りがしている状況というのは、こちらのほうでも把握をしているところがございます。これにつきましては、どこのほうから漏れているというところも今調べたりもしている状況になっております。これにつきましては、あたご苑のほうも雨漏りだけではなくて、いろんなところの老朽化が進んでおりまして、毎年そういった修繕の分の優先順位とかも検討しながら、予算のほうも要求していきながら、修繕のほうは順次しているところがございます。

なので、あたご苑の今現在の雨漏りにつきましても、こちらのほうで把握はしておりますので、今後また財政とかとも協議をしていきながら、また早目に修繕のほうも取りかかっていきたいとは思っております。

以上でございます。

○議長（荒巻隆伸君）

10番瀬口議員。

○10番（瀬口 健君）

答え漏れがありますが、いつ頃から雨漏りがしているのか、把握されておりますかということで、それもお願いします。2問目に移る前に、今の第1問目の答えをお願いします。

○議長（荒巻隆伸君）

木村福祉事務所長。

○福祉事務所長（木村加代子君）

すみません、答え漏れがありましたので、お答えいたします。

去年も既に雨漏りのほうは発生はしておりました。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

10番瀬口議員。

○10番（瀬口 健君）

2回目ですね、確認をしますが。

去年と言われますが、これは長年、もう5年、6年じゃなかでしょうかね、5年、6年になつてすよ。そして、予算化を検討しているということですが、当初から予算化をするということですが今日まで至っておると、まだ全く手をつけていないと。そして、あたご苑の方にも聞きました。こい、市はどげんすつとですか、予算化してくれと何遍も要求をしますが、全く金が、予算が云々ということで言葉を濁してありますと。

なぜこういうことを申し上げるかということ、あそこのあたご苑ちゅうのは、御存じのとおりデイサービスで毎日いらっしゃるわけですね。それがトイレの真ん前でしょう、もう真ん前なんですよ。それでデイサービスに来られる方からは非常に苦言を申されておりますし、今回の避難者の方からも、ちょくちょくお見えになる方、なかなかお見えにならないでこの避難のときだけお見えになった方も苦言を申されております。

教育施設では、小学校、中学校2か所の雨漏り対策を12,000千円組んどっじゃなかですか。これが長年なぜほったらかしにしてあるのか。高齢者の方たちが、あそこは毎日使っている場所ですよ。デイサービスの場所でございます。どういうふうに今後されていくか、お聞きをいたします。

○議長（荒巻隆伸君）

木村福祉事務所長。

○福祉事務所長（木村加代子君）

先ほど瀬口議員がおっしゃられました箇所の雨漏りといいますか、水漏れの部分なんですけれども、あその部分が空調設備のほうからの水漏れということみたいですので、こちらにつきましては、また——確かに予算のほうが今まだ十分ではございませんので、空調設備の修理も一緒にやっついていかないといけない部分でもありますので、そちらのほうにつきましては、また検討をしていきたいと思っております。

それと、先ほど議員がおっしゃいますように、こちらがデイサービス等でもたくさんの方がお使いになられるという施設でもありますし、災害のときの避難所にも指定をされておりますので、そこら辺はこちらのほうでまた十分に協議しながら、社会福祉協議会さんとも協議をしながら進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

10番瀬口議員。

○10番（瀬口 健君）

先ほども申しましたように、長年のほったらかしです。だから、避難者の方からももちろんですが、毎日のデイサービス利用者の方からも苦言が出たということで、最後に、これは空調関係からおっしゃりよっですが、利用される方は、今度は避難で利用された方は、そういう空調関係とかちは全く関係なかですね。トイレに行きたいがために行かれて、その前にぼてぼて水が漏れよったら、これは皆さんだっでも雨からと思うですよ、雨漏れと。だから、それは執行部のほうの答え方でありまして、こういう方々のために、長年ほったらかしてありますので、これはもう御存じだと思いますよね、長年、長年です。去年からやなかです。

今後、こういうことに関して、市長どげんさるっですか、予算化。相当な苦言を申されて

おりますよ、皆さん。今度補正でも本当は組んでもらいたかったんですけど、でけんなら新年度予算でもどうでしょうかね。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

お答えいたします。

やはり利用者の方がそういう部分での不便を感じておられる部分につきましては、調査をいたしまして、修理等も早目に行っていくようにしていきたいと思います。（「調査してあつとやん、調査は」と呼ぶ者あり）調査というよりも、やっぱり業者さんがどれぐらいかという見積り等も必要ですから、きちんと専門家に見てもらった上で予算化をしていかないといけないと思いますので、その辺、御理解いただきたいと思います。（「別のとよかですか、先ほど言いました」と呼ぶ者あり）

○議長（荒巻隆伸君）

はい、目が違いますので、どうぞ。10番瀬口議員。

○10番（瀬口 健君）

今の調査というか、調査は十分してありまして、空調ということも分かっておるようですが、空調と雨漏りと同時やないかなというふうに私は思っております。早急な解決をお願いしたいと。

それから、災害見舞金の件で説明があつて、今後改正されたということですが、これはみやま市も含めて激甚災害があつたですね、以前、本郷地区の洪水、浸水ですね。

こういう中で、この見舞金についてはその当時の市長あたりともやったわけですが、この中で、本郷地区においては、これは今度も改正になっておりません、床下浸水。この件について、床下浸水についても重症なところと軽症なところと多々あるわけですが、非常にあの本郷地区では床下浸水に非常に重症なところがあつたと。これはフローリングをしてあるために、床下に入り込んだ土砂をなかなか取り除くことができないということで、バキュームカーを借ってされたという事実は皆さん、その当時の方は御存じだろうと思います。

そういうことで床下浸水も、その見舞金の中に——見舞金というのはおかしかですね。お見舞いする中に入れてはどうかと、調査をしてどうかというようなことを申し上げたところでございますが、検討をすると——常々の言葉でございますが、検討をするということと言

われとったわけですね。床下浸水はなかなか調査もせにゃいかんから難しいですよと言われたのも事実でございますが、そういう重症なところもあるということを申し上げて、検討するということがあったんですが、今回の見舞金の改正後の件を見ると、そういう床下浸水というのは全く入っていないと。

それで、今回の分は私もよく分かりませんが、床下浸水では重症なところがなかったかもしれませんが、こういう規定があれば、そこら辺の件についても重々、それこそ検討する必要があるんじゃないかというふうに思っております。バキュームカーから借って非常な費用を出されたというところもあるわけでございますので、その件で、いろいろ細かくは質問しませんが、市長、そういうところではどういうふうなお考えでございますか、お聞きをいたします。

**○議長（荒巻隆伸君）**

宮崎副市長。

**○副市長（宮崎敬介君）**

先ほどの質問にお答えいたします。

床下浸水に対する支援をというお話でございますが、一方で、災害に対する個人の財産に対してどこまで支援をしていくのかという課題がございます。一般的に災害救助法等の基本になっているのが、まず、自宅に帰れるようにするというところがまず基本のラインになっています。そういう意味で大体床上を基準に、御自宅で生活できるように応急救助をやっていくというのがまず基本的な考えがございまして、そういった中で、各種災害救助法等、支援が組み立てられているところでございます。

そういった中で、公費でお出しする見舞金につきましては、こういった形で床上浸水以上という形で一般的にどこの自治体でも整理をされているものが多いでございます。税金という形で公費で支援をするという形がございまして、見舞金についてはこういった形で現金給付は床上浸水以上という形で整理をさせていただいているところでございます。

また、実際、床下浸水の分についていろいろ復旧にかかる費用等も一定程度あると思いますので、そこは、今回も石灰等の配布とか、そういう形で支援をさせていただいたところでございます。

なかなか全ての被災者皆様にいろんな支援をしていく、公費で支援をしていくという分はなかなか難しい部分がございますので、その点については御理解いただければと思います。

○議長（荒巻隆伸君）

10番瀬口議員。

○10番（瀬口 健君）

言われることは以前と全く変わっとらんわけですよ。それはどこかで線引きをせにゃいかんと。それは分かりますけど、本郷の件につきましては、今申し上げましたように、床下浸水でもフローリングのところ等はバキュームカーなり多額の金を使われたという事実は何件でもあるわけですね。そういう中で、全て床下だからというふうに切っていいのかどうかというのを、その時点で議論したわけです。それで、検討しますという中で、どのようにほんなら今まで検討されてきたとかと。あのような、本郷地区のような洪水が起きたときには、どのようにするのかという検討は全くされとらんような今気がしますが、何のために申し上げたかと。あのときに現地を視察された方たちは重々分かっとると思うんですけどね。そういう方も今いらっしゃるでしょう、まだ。

それから、どこの自治体でもやっているという話でございますが、このコロナの対策費等については、本当、みやま市の方たちは手の届かんところまで支援をしとるじゃないですか。ほかの自治体がやっていないことまでやりよっじゃなかですか。災害のときはせんということですか。そういうふうに理解せにゃいかんですよ。もうちょっと言い方を変えていただいたほうがよかつじゃなかですか、断んなら断るで。そういう言い方をさるるげっと、本当もう、全部一斉に切るというような考え方で、全く調査をせんでもう一線で引いときますという言い方しか聞こえませんが、そのところをどのように検討されるのかということをお聞きしております。

○議長（荒巻隆伸君）

宮寄副市長。

○副市長（宮寄敬介君）

私のさっきの言葉が不十分なところは御容赦いただきたいと思います。

実際、被災者の方への支援のやり方として、公費で支援していくやり方とか、例えば災害の被害によっては義援金とかで支援していくというやり方も一方ではございます。本郷地区の災害のときは、そういう形で土砂の流入がかなり多かったということがあったというのはあったと思いますので。ただ、床下浸水全てについて何かしら支援をしていくというのはなかなか難しい部分がございますので、今後そういう難しい案件があった場合については、一

律に床下だからということできない案件があったときについては、まずそこはまた個別に少し、どういった支援が可能かというのは検討させていただきたいと思います。

○議長（荒巻隆伸君）

10番瀬口議員。

○10番（瀬口 健君）

今おっしゃりよるあの全てのとか言いなはるけん、またいろいろもむるわけなんですよ。私は全てと言ひよらんですよ、重症、軽症あつてでしょうと。その件について、同じ床下でも、重症なところ、軽症なところがあるでしょうから、そこら辺の検討はどうでしょうかと以前申し上げとったわけです。そいけん、軽症、重症ばほんならどげんして見分くるか、調査しかなかやなかですか。そこら辺をどうしていかれるのか、そしてそういう事例が出てきたときにはどうしますかと、何かこれは規定があるわけでしょう。だから、それをどのようにしていくのかということになるわけです。もう最後ですから、きちっとお答えをお願いします。

○議長（荒巻隆伸君）

宮寄副市長。

○副市長（宮寄敬介君）

まあ、実際、災害の被害、これはいろいろ支援をしていくに当たって、罹災証明書でいろいろ判断していくことになろうかと思ひます。その中で、床下部分がそういう形でなかなか個別に区分できる、実際に床上浸水と判断された後、半壊であったり全壊であったりという形で、床上浸水の今言った分の判断というのはなかなか難しい点はござひます。その床下の分をどう判断するかとか、罹災証明書ではなかなか判断しづらい分がござひますので、そこはまた被害がそういうふうには甚大な場合については個別な検討が必要な分があると思ひますので、今回見舞金としてはこういう形で床上以上というところで、罹災証明書のところで整理ができる分で整理をさせていただいておひます。その点については、今後の課題として私どものほうも引き続き、どういった支援ができるのかというのは検討を進めてまいりたいと思ひます。（「ありがとうござひました。まだまだ言ひたい分は十分ありますが、ありがとうござひました」と呼ぶ者あり）

○議長（荒巻隆伸君）

ほかに。3番村上議員。

○3番（村上義徳君）

概要説明の6ページ、⑬の全小中学校体育館W i F i 整備事業について質問します。

この分ですけれども、全小中学校の校内通信ネットワーク整備事業の分で、去る定例会で3月ですけれども、G I G Aスクール構想ということで市内の全小・中学校14校に校内L A N整備事業ということで266,000千円の予算が決定しております。

今回改めて、この体育館についての無線L A N整備ということになっておりますけれども、これは、このG I G Aスクール構想の整備の中で一体的に、体育館も含めた計画というのは練れなかったものか、まずお伺いします。

○議長（荒巻隆伸君）

野田教育部長。

○教育部長（野田圭一郎君）

この件につきましては、北嶋課長補佐のほうからお答え申し上げます。

○議長（荒巻隆伸君）

北嶋学校教育課長補佐兼学校教育係学務担当係長。

○学校教育課長補佐兼学校教育係学務担当係長（北嶋淳一郎君）

それでは、私のほうからお答えさせていただきます。

以前、3月議会でいただきました校内L A NのG I G Aスクール構想に基づくL A N整備ですけれども、これにつきましては国の標準仕様書というのがございまして、国の補助事業の中で、その範囲内で仕様をつくりますと、どうしても普通教室及び特別教室、授業を行うところが優先でございまして、そこのL A Nをほぼ全てカバーするということでの仕様となっておりました。ただし、今回、災害やコロナがありまして、体育館におきましていろいろなリモートによる式典を行う、いろいろなイベントを分散するに当たっては、体育館のほうにもW i - F i があつたほうがいろいろな使い方ができるということで、今回追加で委託工事を行うために、別途予算をお願いしているものでございます。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

3番村上議員。

○3番（村上義徳君）

教室優先というのは分かるんですけれども、当初、体育館に整備をするというのは、要は、もう念頭になかったということですね。

○議長（荒巻隆伸君）

よろしいですか、2問目。藤吉学校教育課長。

○学校教育課長（藤吉裕治君）

当初、昨年度予算をお願いしたときに、国の基準金額というのが示されていない中でW i - F iの整備を見積りを取りながら進めてきたわけでございます。そのとき、当初は体育館も含めたところで見積りを取って予算化をお願いして、2億数千万円という金額を予定させていただいておりました。その後、国が基準の金額を定めて補助金の額を示した内容が、非常に補助金の額が少なかったということで、金額、あるいは整備の方針を改める必要がございました。今、北嶋補佐のほうからも言いましたように、教室、それから授業を優先する形で計画し直しまして、その際に体育館のほうは優先順位から外れていたというところがございます。今回このような整備事業がありましたので、ぜひしていきたくった体育館についてもお願いするところがございます。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

3番村上議員。

○3番（村上義徳君）

こういったときは学校全体の無線LANということなので、ぜひ一体的に考えていただきたくったと思います。今後もそういった考えの下、予算を有効的に使ってください。

最後に1つ質問します。

この全小・中学校のネットワークの運用費というのは年間大体どれぐらい見積もっておられますか。

○議長（荒巻隆伸君）

北嶋学校教育課長補佐兼学校教育係学務担当係長。

○学校教育課長補佐兼学校教育係学務担当係長（北嶋淳一郎君）

それでは、質問にお答えします。

今回構築する学習系のネットワークの通常かかる費用につきましては、基本的には通信代のみとなっております。通常の学校の先生たちが使う公務系とは別のものございまして、子供たちの端末から直接外のインターネットに出ていく形になりまして、そこを整備するための通信費、それを行う通信費が中心でございます。各学校ごとに光を引いているところに

つきましては、約10千円以下で通信費は賄えると考えております。1校当たり10千円以下です。

LTEでの整備を行うところにつきましては、ルーターが1台当たり8千円から9千円程度の運用を考えておりますので、その学校規模に応じた必要台数の12月分ということで通信料を考えております。基本的には、何もなければそこで賄えるものと考えております。

以上です。（「通信費じゃなくて運用費で。運用するためには道具もお金もかかるじゃないですか。通信費以外で。メンテナンスを含めて」と呼ぶ者あり）

運用費の主なものは通信費で、あとは業者にもトラブルがあったときの保守の契約になります。

今回、まだ端末、機械もそろっていない中で、来年度の予算の中にはその保守の費用を見積もって、約3,000台学校に入りますので、そこを考えていきたいと思っています。

今現在、業者とお話ししている中では、概算で8,000千円程度の保守はかかるんじゃないかというふうに言われております。ただし、これは公務の支援のPCのほうも含めた金額でございまして、全ての学校関係のネットワーク、パソコン関係を業者に保守運用をしていただくというところでの通信費用とそこを考えているところでございます。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

ほかにございませんか。9番上津原議員。

○9番（上津原 博君）

23ページと24ページ、小学校費、中学校費の分ではありますが、準要保護援助費特例補助金ということで、これは説明でいけば5ページの就学援助特例事業というふうに思います。

この事業については、本来なら年度からそういった方々に補助を出すということで、今回については新型コロナウイルスの関係で、年度途中でも申請していただければ出しますということでもありますけれども、通常はこの運用、今回新型コロナウイルスということでもありますけれども、これの審査といいますか、こういうのが新型コロナウイルスが原因ということで収入が減ったという分のことの調査はどのような部分でされるのか。これは性善説に立った、保護者の申請に基づいてやるということなのか、その判断はどうされるんですか。

○議長（荒巻隆伸君）

野田教育部長。

○教育部長（野田圭一郎君）

この件につきましては、堤教育総務課長のほうから御説明を申し上げたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○議長（荒巻隆伸君）

堤教育総務課長。

○教育総務課長（堤 則勝君）

私のほうからお答えさせていただきます。

まず、この事業につきましては、収入が減ったということで、その方の申請に基づいて行うものでございます。

実際の会社勤めでいきますと、今もらっている分の給料の額と、あと今後の見込み等を会社のほうからの証明書を出していただく。あと、そういった部分を出していただいて、今回の分につきましては、今年度——通常、前年の収入の合計額を見て審査をするわけですが、今回の場合、新型コロナウイルスで収入が減ったという部分の今年の収入の分で再計算をして、それが就学援助の基準に該当するかどうかを判定していくような形でやっていく予定にしております。

以上でございます。

○議長（荒巻隆伸君）

9番上津原議員。

○9番（上津原 博君）

これは大変、多分厳しいような事業になるかなというふうに思いますが、これについては今年度中、3月までの事業という分で、認識でいいんですかね。

○議長（荒巻隆伸君）

堤教育総務課長。

○教育総務課長（堤 則勝君）

一応、当初9月まで、1学期分は9月までで一旦切らせていただきたいというふうに考えておりますけれども、それ以降についても、当然申請いただくような形で続けていきたいと思っております。

以上です。（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（荒巻隆伸君）

よろしいですか。ほかにございませんか。8番前原議員。

**○8番（前原武美君）**

歳出の26、27ページでお聞きします。

災害復旧工事の、26ページが農林災害、27ページが公共災害となっておりますが、その中で、両方とも2項目あります。残土処分委託料、おのおの70,000千円、合計140,000千円ございますが、これにつきましては今回の災害で、道路、水路に崩壊した泥があるということで、これは生活、農作業に大きな支障を来しておると思います。早急な除去が必要と思いますが、ここに計上されてある140,000千円に対しまして、残土の想定数量——今後、災害復旧も含めてされると思いますが、その想定量でございませぬ、どれくらいあるのか。それとこの処分の方法、それと、これはほとんどが山の崩壊土だと思いますので、これを除去して、どういった再利用とか、ただ単に処分するのか、そこら辺、この3点をお聞かせください。

**○議長（荒巻隆伸君）**

富重建設都市部長。

**○建設都市部長（富重巧齊君）**

ただいまの件につきましては、建設課長ほうからお答えをさせていただきます。

**○議長（荒巻隆伸君）**

城戸建設課長。

**○建設課長（城戸邦宏君）**

私のほうからお答えさせていただきます。

ここに計上いたしております残土の処分量でございますが、建設課のほうで把握しておりますのが約9,000立米を予定しておるところでございます。

業者さんのほうからもう既に撤去いただいている分がございまして、それをストップしている分もございますので、それを加えますともっと増えるだろうというふうに思っているところでございます。

それから、この処分方法でございますが、先ほど前原議員さんのほうからも言われましたように、今回の災害の特徴といたしては、山腹の崩壊、いわゆる山林でございますとか竹林、それから果樹園、こういった崩壊が多数を占めているというところでございます。

したがって、竹でありますとか、木の根でございますとか——雑木ですね。ごみとか、そういうのが多数混じっているというふうな状況でございます。私たちといたしましても、

大きいもの、大きい雑木等についてはできるだけ分別をして処分を行っているところでございますが、細かい部分については、分別というのがなかなか、非常に厳しいというところでございます。ですから、この残土につきましては、一応残土処分場に受入れのほうをお願いするというふうな予定でございます。

最後に再利用の件でございますが、一応こういった形で残土処分量は計上させていただきましたが、これも今現在、地元のほうに依頼をいたしまして、受入れ先でありますとか、あるいは民地側で崩壊をしている箇所もかなり多数ございます。そういうところで、受け入れてもいいというところが幾つか出てきていることもございます。そういう部分につきましては、できるだけ崩壊地の近くの部分でございますと、そこに持って行って、そして再利用を行っていくというふうに計画をしているところでございます。

それと、あと、これは可能かどうか分かりませんが、市の事業等で公共事業が幾つかあっております。そういう部分で、一応ストックをして、ふるいにかけてといたしますか、そういうことでもしこれが活用できるものなら、こういった部分も再利用をしていきたいというふうに考えております。この分については関係する所管課と十分協議を行い、決定していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

**○議長（荒巻隆伸君）**

8番前原議員。

**○8番（前原武美君）**

災害で崩壊した分にはいろんな物が混じっておるものですから、最終的には産廃処分かなというふうに思いますが、それ以外の分については再利用できるものは大いに再利用していただきたいと思うんですよ。先ほど城戸課長がおっしゃられた、今後想定される公共事業の中に再利用という分ができるなら、大いにやっていただきたい。

ちなみに、我がみやま市で大規模、今後想定されるのが、みやまインター近くの産業団地、面積を聞いてみますと約6万平米あります。1メートル造成しただけでも6万立米です。それで、今回出てくる土砂量が9,000立米、どれくらい再利用できるか分かりませんが、こういった分を大いに活用していただいて、みやま市の財政部分に活用していただく。不幸な災害があったんですが、それを生活安定のためにこういった事業をやる、この分を再利用できるという考え方を持ってやっていただきたいと思います。処分する分は処分して仕方ないと

思います、それは産廃の部分で法律的に決まっているものですから。それ以外については大いに活用していただくということをお願いして終わっていきます。

○議長（荒巻隆伸君）

答弁はよろしいですか。（「まあ、確認だけ」と呼ぶ者あり）城戸建設課長。

○建設課長（城戸邦宏君）

お答えいたします。

私たちもできるだけ再利用を行い、この本当に多額になっている処分料でございますので、できるだけ抑制できるように、そういう部分の有効活用ができないか、十分協議をしてまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（荒巻隆伸君）

よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

ないようでございますので、これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第49号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

異議なしと認めます。よって、議案第49号は委員会付託を省略することに決定をいたしました。

これより討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第49号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

議案第49号は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（荒巻隆伸君）

起立多数です。よって、議案第49号 令和2年度みやま市一般会計補正予算（第5号）は原案のとおり可決されました。

お諮りします。

本会議中、誤読などによる条項、字句、数字等の整理、訂正については、会議規則第43条により議長に委任いただきたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字等の整理、訂正は議長に委任することに決定をいたしました。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

令和2年臨時第3回市議会を閉会いたします。

午前11時50分 閉会

上記会議の次第は、田中裕樹の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

みやま市議会議長 荒巻 隆伸

みやま市議会議員 河野 一仁

みやま市議会議員 森 弘子